

## 北上川堤防のり面に自動車タイヤ痕を発見 ～悪質と判断し一関警察署に通報～

岩手河川国道事務所では、管理する平泉町平泉字大佐地内の一関遊水地堤防内に自動車の走行によるタイヤ痕を発見しました。

再発防止のため注意を喚起する看板を設置しておりましたが、再び同一の場所および他の場所においてもタイヤ痕が発見されたことから、悪質な行為であると判断し、7月20日に一関警察署に通報しました。

平成22年7月12日、北上川一関遊水地内の河川巡視を行っていたところ、平泉町平泉字大佐地内の周囲堤内側において、自動車の走行による堤防のり面と小段の損傷（タイヤ痕）を発見しました。

7月16日に再発防止を目的とした注意を喚起する看板を設置しておりましたが、翌17日にはその看板の脇を通り抜けての走行が確認されました。前回の場所に加えて、反対側のり面にも新たなタイヤ痕が発見されたことから、7月20日に一関警察署に通報しました。

現在は、立入防止柵を設置し、注意看板を増やすなどの対策を講じております。

堤防の表面を守っている芝を損壊することは治水上、安全性を大きく損ない、重大な事態を招く原因となります。

岩手河川国道事務所では、今後も悪質な車両走行による堤防の損傷に対しては、警察に通報するとともに原因者の特定に努めていきます。

※発表記者会：岩手県政記者クラブ、一関市政記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省東北地方整備局 岩手河川国道事務所

河川管理課長 土田 恒年

(電話：019-624-3281 住所：盛岡市上田四丁目2-2)

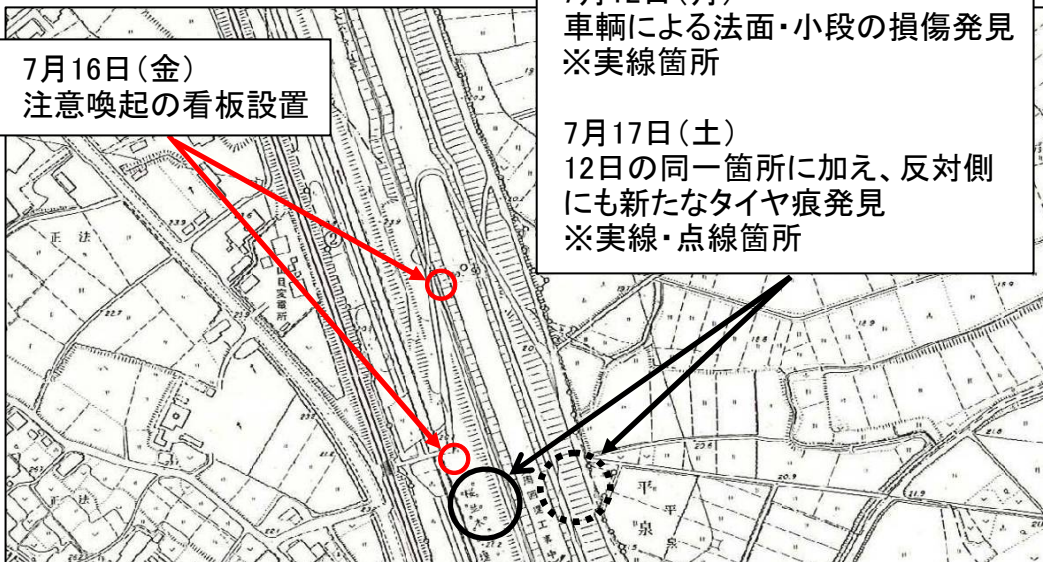
一関出張所長 高橋 忠良

(電話：0191-23-2435 住所：一関市狐禅寺字石ノ瀬155-81)

## 被害位置（平泉町平泉字大佐地内）



## 詳細箇所



※周囲堤管理杭 No.23～No.24の間



堤内 -1



堤内 -2



堤内 -3



堤内 -4



堤外 -1(天端から堤外)



堤外 -2(堤外から天端)

